

# 図書館利用について

1. 閲覧の方法は、次の二種とする。

(1) 館内閲覧 (2) 館外閲覧

2. 開館日、時間は、次のようにする。

平日 13:20～13:30 (昼放課)

※B タイムの場合は 13:00～13:10

3. 館外閲覧は 1 人、1 回に 1 冊とし、期間は 1 週間以内とする。

4. 閲覧に際しては、次のことを守る。

(1) 手を洗って入館する。

(2) 閉館時や、図書当番のいない時は、入館できない。

(3) 館内では、音読、談笑など迷惑になる行為を慎み、静かにする。

(4) 図書は大切に取り扱い、落書き、書き込み、傍線、切りとりなどはしない。

(5) 閲覧の途中で、館外に出るときは、一度返却して退館する。

(6) 図書の転貸(また貸し)はしない。

(7) 配架は、日本十進分類に準じている。

借りた本を返す場合は、返却の手続きをとった後、元の位置に正しく返却する。

(8) 紛失や破損の際は、すぐ係の先生に申し出る。

5. 次の図書館外閲覧は原則として認めない。

(1) 禁帯出ラベル図書

(2) 辞書類

(3) 図鑑類

(4) 貴重図書